

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議（第4回）

議事要旨

1. 議事

- (1) 特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する論点について
- (2) その他

2. 質疑応答

①特別支援学校の教師について

- 特別支援学校教諭免許状の課程認定を受けた大学において、どのような資質能力を規定し、カリキュラムに落とし込んでいくのが組織としての課題。
- 国立大学の教員養成課程の5領域をやってくれるところが柱になり、新カリキュラムの開発など、牽引していく役割が求められる。
- 同じ大学にしながら、小学校と特別支援学校の教員養成のカリキュラムは別になっている。大学内において、カリキュラム的にも融合されたものが、他の大学でできているかどうか。またそうしたカリキュラムの在り方について検討できないか。
- 特別支援学校教諭のコアカリキュラムと、すべての教員に対する教職課程コアカリとの住み分けが重要。これを機に、教職課程コアカリキュラムにおける、通級指導の扱い、貧困の子供に対する特別な支援などがうまく位置付いているのか、という観点から見直していくと良いのではないか。
- 基礎免許状コアカリキュラムにおける「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の単位について、特別支援学校教諭免許の関連単位とうまくリンクできると良い。
- 教育委員会としても悩ましいが、特別支援学校において、例えば理科の教員等が少ないという実態がある中、特別支援学校教諭免許について、教育学部や特別支援教育専攻以外の教職免許取得予定の学生へも免許取得や単位の一部修得を促せないか。
- 教員養成の立場から、5領域の免許を取得できる大学を計画的に配置することは魅力

的。他方で、5領域全て取る学生がどの程度いるのか。また、実際に単位を修得した学生が、すべての障害のある子どもに対応することはできない。自分の得意な分野を深められるカリキュラムが必要。

- 中学校、高校の免許をベースとした学生を養成出来ていないという課題をどこも抱えている。学部教育だけでなく、中高免を持った学生に、1年課程等で資格を取得させるということも考える必要がある。
- 特定の障害領域を学び特別支援学校教諭免許状を取得しても、必ずしも自分が学んだ障害領域における特別支援学校に採用されるわけではない。身につけた専門性と採用がマッチングしていない状況をどう是正していくのかも課題。
- 特別支援学校の教師の資質向上という点は、基礎免である小学校・中学校の免許と連動することが重要。群馬大学も1年目から実習しているようだが、大学だけで教員養成をするということは資質向上という点からいうと限界がある。特に、中教審での検討において、資質能力の構造化の試案にある「特別な支援を必要とする子供への対応」については、現場をみて対応することが重要であり、そうしたことをどこまで盛り込めるか。大学と教育委員会や現場との連携という点を位置づける必要がある。
- キャリアパスについてどう位置づけるかは、学校現場にとって非常に大きい。東京や長崎からの話にもあったが、人事考課制度と連動して取り組むしかない。自己申告に基づく研修の在り方と合わせた仕組みづくりもあり得るのではないか。
- 主体的にキャリアを積むための人事交流の在り方について、多様な障害種を経験し、一般的に資質向上を目指す人事配置がある一方で、特定の障害種に軸足を置いた人事配置の在り方もあって良いのではないか。
- 特別支援教育コーディネーターについては、特別支援学校と小中高等学校等の連携も強化されつつあり、役割分担しつつ子供の実態に応じた対応をする仕組みもできつつある。また、例えば高校改革の観点で要望を受けて、高校に人事交流で派遣されているという事例も東京では多くある。特別支援学校による、特別なニーズのある子供への支援が着実に向上している。

- 特別支援学校から地域の学校に行く際、教科指導への理解・スキルを習得し、特別支援学校に戻ってからその能力も発揮してセンター的機能を果たすという視点での人事配置も重要。
- 大学にいただけでは実践的な力は身につかないという話があった。成長もする学生もいれば、自分の教師としての資質の見極めにもなり、向いていないという判断をする学生もいるが、学校現場との繋がりという点を大事にしてほしい。一方で、実践力ということで、2013年度から、各大学で教職実践演習が実施されているが、文部科学省の方で、得られているデータがあれば教えてほしい。

(②特別支援学級、通級による指導を担当する教師について)

- 特別支援教育コーディネーターについて、センター的機能を発揮する特別支援学校のコーディネーターと、通常の学校のコーディネーターについては、役割等が異なる。それぞれ明記すべきではないか。
- 小学校等で特別支援教育を学校経営の核として進める上で、管理職の専門性を高めることが重要であるが、特別支援学級設置校でも、特別支援教育を経験したことのある校長は3割程度。管理職の在り方は別建てにして議論し、具体的な方向性を記載したい。
- 札幌市のヒアリングも受けて考えたのは、特別支援学級をずっと担当していると、学校全体を統括する管理職になりにくいということがあるのではという点。特学、通級指導をしていく先生と、通常の学級も経験しながら全体的な学校経営の専門的な経験を積む先生とを計画的に養成すべきではないか。
- 特に通級による指導は保護者対応も生じるため、大学における指導としても課題。
- 中学は教科となるが、特別支援学級で自立活動以外に教科の補充をする際、自分自身の専門外の教科を指導するのは難しい。特別支援学級の核になるのは担当の先生だが、特別支援学級に関わる教員は、全校の教員であるべき。
- 管理職の役割の中で、学校経営計画に特別支援の柱を立て、毎年標榜することを務付けてはどうか。

- 人事交流の仕組みにおいて、スクールクラスターという概念を県内市町村単位等で構築し、その中に特別支援学級担任等として専門性の高い中核教員を配置し、新担任や経験の浅い教諭を支援し（サブセンター的機能）、更に外側で特別支援学校のセンター的機能で支援するという、階層的な支援体制が有効ではないか。
- 管理職の特別支援教育に対する理解について課題があがっていたが、学校経営計画への位置づけもあるが、長崎県が提起したように、教頭がコーディネーターを担当したり、人事計画の中で特別支援教育を経験するといったことが必要になると思う。
- 特別支援学校の教員すべてが対応するのは限界があるため、専門家の導入が大事。理学療法士、OT、ST、臨床心理士等の外部人材との連携も重要な観点。そうした方に、学校についての知識もつけて頂いた上で入っていただくことが重要。
- 視覚障害の場合、小学校に比べ、中学校以上中学校・高校においては、特別支援学級や通級による指導を受ける児童生徒の数は極端に少なくなるのは、教科担任制の難しさによるものだと思う。通級による指導の担当者と教科担当者との連携や共通理解が欠かせない。

(③全ての教師について)

- 教職コアカリキュラムにおける特別な支援、中央教育審議会における資質能力の規定と、今回の会議との整理・連携が重要。他方で、重複する部分と、重ね合わせられない部分がある。教職コアカリキュラムの特別支援は、障害のある子供以外で「特別な支援」を要する子供への目くばせも含まれている。そことの仕分けも重要。
- 一般の教員養成の中で、特別支援や現場のニーズに即し、独自の認定プログラムを組んでいることがある。教職課程の大学独自設定科目を推奨するとか、採用時に資格は取っていないが学習してきたことを可視化するなどもあり得る。
- 滋賀県でも採用時に特別支援学校教諭免許状を有する学生にはインセンティブはあるが、今後高校にも同様のインセンティブを検討するなど、高校の教師の専門性向上に関する取組も議論すべきではないか。高等学校における特別支援の専門性、アセスメントという点が弱いので補強する必要があるのではないか。

- 初任者は基礎的な特別支援教育の知識、中核では実践力や教育課程、通級による指導の担当はアセスメント力、管理職は機関連携、福祉・医療・労働との関係や校内体制整備などが必要となる。これらを体系化して人材育成指標に落とし込み、人材育成や研修受講履歴の管理等を行っていく仕組みが必要。
- 通常の学級であれば、教職員支援機構が研修履歴等を行うこととなるが、全ての教師が特別支援教育に関わる研鑽を積む場として、国立特別支援教育総合研究所の役割も大きいのではと感じている。学びラボについては、通常の学級の先生も活用できるコンテンツも揃っているため周知すべき。
- 有識者会議報告書の項目建てとの整合性を持たせるべきではないか。
- 国立特別支援教育総合研究所について、「インクルDB」についても、もっと利用されるよう工夫するとともに、国内でどのような合理的配慮が実施されているかという点などの検討等も進めるべきではないか。
- CS各教科等編で、特別な配慮を要する児童・生徒に対する指導の工夫について具体的なものが必ず載っているのが、各教科の枠組みの中で学ぶということを押すことも重要ではないか。
- 教育委員会で、特別支援学校や通常の学校でリーダーシップを取れる教師を大学院に派遣することを検討していただいてはどうか。
- 今後、教師に求められる資質能力において特別支援教育が柱として確立されることを踏まえ、教職大学院における管理職養成の中で、特別支援教育をしっかりと位置付けていくという視点も重要ではないか。
- 免許保有率の向上について、視覚、聴覚の保有率が低いのが、令和元年度の視覚、聴覚障害特別支援学校の本務教員数を考慮すると、それほど多い人数ではない。国で一斉に集めて、イベント的に取得させれば増えるのでは。
- 同じ障害種で別の学校で勉強することも大事。県を超えた人事交流の枠もつくり交流してはどうか。

- 国立特別支援教育総合研究所について項目として入れてほしい。特別支援への造形が深くない教師、高校の教師にもアクセスしてほしい。専門的な部分や基礎基本の部分などを体系的に整理し、教師自身がどこを見に行くと頼りになるのか、という点をお願いしたい。

※どのような大学教員が望ましいか。その際、教育委員会との連携方策などはあるか。

- 大学教員の在り方であれば、学校現場や教育委員会との連携を核に据えて動くことが重要。
- 各教科の指導法の中に、1コマでもいいので、国語科であれば読み書き困難な子供のための支援など、通常の学級の中でのつまづきについての学びも重要ではないか。
- 更新講習に代わる部分で、特別支援教育を一つの核としていくことが重要。
- 特別支援教育コアカリ完成後のシラバス作成後、教員審査がある。どのような資格、分野、業績が必要かということもいずれ検討が必要。
- 大学教員について、学校現場に教育実習に送り出してそのままにしておくというのはだめ。東京都は、最低3回は足を運ぶようにと通達を出している。学生の授業を見てコメントするだけでも違いが出てくるのではないか。心構えを示す必要。
- 国立特別支援教育総合研究所について、例えば、小学校等の初任の指導主事の研修は教職員支援機構で受けることが圧倒的に多い。教職員支援機構が特別支援教育分野をすることについても、積極的に国立特別支援教育総合研究所が関わるなど、相互の連携を。
- 大学教員の実績の中では著作等に重きが置かれ、現場で頑張っている教員ほど実績がない場合がある。例えば、ペーパーのみでなく、特別支援教育コーディネーターとして様々な場所で研修を行うといった実績も積極的に評価してはどうか。
- 大学と現場の学校の繋ぎについて、例えば、滋賀県では、研修センターに研修指導主事として置かれる教師が、滋賀大学において講義をしている。教師が力をつける意味でも、現場の状況を大学で生かすためにも、大学と現場の学校が連携することが重要。